

平成22年8月6日
消費者庁

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 5件
(うちガスこんろ(都市ガス用)1件、ゴム管(LPガス用)1件、
ガス栓(LPガス用)1件、カセットこんろ1件、
ガスこんろ(LPガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 6件
(うちエアコン2件、扇風機1件、電気こんろ1件、電子レンジ1件、
電気冷蔵庫1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 10件
(うち除湿乾燥機1件、自転車1件、**介護ベッド用手すり1件**、
自転車用幼児座席1件、花火(手持ち花火)1件、椅子1件、
電気式床暖房1件、四輪台車(アルミ製)1件、携帯電話1件、
電気冷蔵庫1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者
委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A201000367	平成22年7月15日	平成22年8月2日	除湿乾燥機	火災 軽傷 (人数不明)	建物が焼損する火災が発生し、現場に当該製品があつた。出火元も含め、現在、原因を調査中。	岡山県	平成22年7月22日に消費者安全法の重大事故等にて公表済事故
A201000369	平成22年7月27日	平成22年8月2日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、前輪部分より異音がし、転倒して負傷した。現在、原因を調査中。	大阪府	平成22年8月4日に消費者安全法の重大事故等にて公表済事故
A201000372	平成22年7月21日	平成22年8月2日	介護ベッド用手すり	重傷1名	当該製品のすき間に上腕部が挟まった状態で、床に転落している利用者が発見された。利用者は腕を負傷していた。現在、原因を調査中。	愛知県	
A201000373	平成22年6月4日	平成22年8月2日	自転車用幼児座席	重傷1名	幼児を当該製品に乗せて自転車で走行中、幼児の左足が車輪に挟み込まれ、負傷した。当該製品の左側足乗せが脱落していた。使用状況も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201000374	平成22年6月23日	平成22年8月3日	花火(手持ち花火)	重傷1名	当該製品に点火後、後方より火が噴き出し負傷した。現在、原因を調査中。	群馬県	
A201000375	平成22年7月17日	平成22年8月3日	椅子	重傷1名	当該製品を使用中、座面下の溶接部分が割れ、転倒し、負傷した。現在、原因を調査中。	東京都	平成22年8月4日に消費者安全法の重大事故等にて公表済事故
A201000380	平成22年3月13日	平成22年8月4日	電気式床暖房	火災	当該製品を敷設した床から発煙し、当該製品及び周辺を焼損した。施工状況も含め、現在、原因を調査中。	東京都	平成22年7月22日に消費者安全法の重大事故等にて公表済事故
A201000383	平成22年4月11日	平成22年8月4日	四輪台車(アルミ製)	重傷1名	当該製品から異音がしたため近づいたところ、当該製品の左後輪のホイールが外れ、手にぶつかり負傷した。当該製品の右前輪と左後輪のタイヤが破裂していた。現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201000385	平成22年7月27日	平成22年8月4日	携帯電話	火災	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。出火元も含め、現在、原因を調査中。	岩手県	
A201000386	平成22年7月24日	平成22年8月4日	電気冷蔵庫	火災	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。出火元も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し